

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和4年10月3日(2022.10.3)

【国際公開番号】WO2020/086443
 【公表番号】特表2022-505426(P2022-505426A)
 【公表日】令和4年1月14日(2022.1.14)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-006
 【出願番号】特願2021-521459(P2021-521459)
 【国際特許分類】

10

G 0 6 Q 5 0 / 1 0 (2 0 1 2 . 0 1)
 G 0 6 T 1 9 / 0 0 (2 0 1 1 . 0 1)

【 F I 】

G 0 6 Q 5 0 / 1 0
 G 0 6 T 1 9 / 0 0 A

【手続補正書】
 【提出日】令和4年9月22日(2022.9.22)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更

20

【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

多次元ダッシュボードにおいてデータを表示するための方法であって、
 複数の3次元(3D)視覚化コンポーネントにアクセスすることを含み、前記複数の3D視覚化コンポーネントの各々は、データセットを受信するためのパラメータ化された入力を含み、前記方法はさらに、

30

1つまたは複数のデータセットを受信することと、
 前記複数の3D視覚化コンポーネントの前記パラメータ化された入力を前記1つまたは複数のデータセットとバインディングすることと、

前記複数の3D視覚化コンポーネントおよび前記1つまたは複数のデータセットに基づいて、仮想環境において複数の3D仮想オブジェクトをレンダリングすることと、

複数のクライアントデバイスから前記仮想環境への接続を受信することと、
 前記仮想環境における前記複数の3D仮想オブジェクトの複数のビューを前記複数のクライアントデバイスに提供することを含む、方法。

【請求項2】

前記1つまたは複数のデータセットは、データベースからの企業データセットを含む、請求項1に記載の方法。

40

【請求項3】

前記企業データセットは、CRMアプリケーションからのデータを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記複数の3D視覚化コンポーネントは、コンポーネント交換から受信される、請求項1~3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

前記複数の3D仮想オブジェクトは、前記仮想環境において企業ダッシュボードとして提供される、請求項1~4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

50

前記企業ダッシュボード内の前記 3 D 仮想オブジェクトの各々は、異なるデータベースからの異なる企業データセットにバインディングされる、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記複数のクライアントデバイスは、2次元(2D)表示を有するデバイスと、3D表示を有するデバイスとを含む、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の方法。

【請求項 8】

さらに、

前記仮想環境において前記複数のクライアントデバイスに対応する複数のアバターを表示することを含み、前記複数のアバターの動きは、前記複数のクライアントデバイスへの入力によって制御される、請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の方法。

10

【請求項 9】

さらに、

前記複数のクライアントデバイス内の第 1 のクライアントデバイスから、前記複数のアバター内の対応する第 1 のアバターに、前記複数の 3 D 仮想オブジェクト内の第 1 の 3 D 仮想オブジェクトからの要素を視覚的に除去させる入力を受信することを含み、前記第 1 の 3 D 仮想オブジェクトからの前記要素は、前記 1 つまたは複数のデータセット内の対応する第 1 のデータセット内の行を表す、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

さらに、

前記要素の態様を変更するよう前記第 1 のクライアントデバイスから入力を受信することと、

20

前記要素を前記第 1 の 3 D 仮想オブジェクト内に戻すよう、前記第 1 のクライアントデバイスから入力を受信することを含み、前記要素の態様への前記変更は、前記対応する第 1 のデータセットの前記行を、前記要素の前記態様の前記変更に基づいて変更させる、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記複数のアバターによって前記複数の 3 D 仮想オブジェクトに対して行われる変更は、前記 1 つまたは複数のデータセットを更新するために用いられる、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 12】

30

前記複数のアバター内の第 1 のアバターによって行われる変更は、前記複数のアバター内の第 2 のアバターには可視ではなく、前記複数のアバターの各々は、前記複数の 3 D 仮想オブジェクトの個人化されたビューを提示される、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載の方法を 1 つまたは複数のプロセッサに実行させるためのプログラム。

【請求項 14】

請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載の方法を 1 つまたは複数のプロセッサに実行させるためのプログラムを格納したメモリと、

前記プログラムを実行するための 1 つまたは複数のプロセッサとを備える、システム。

40